

まつさか市議会だより

みてんか

vol.55

2015.6.1

マジメで面白くない報告ですが…



2月定例会 / 一般会計予算を修正可決 図書館改革関連予算削除

2月定例会は、2月16日から3月23日までの会期36日間の日程で開催し、市長の所信表明と平成27年度一般会計ほか当初予算案等が審議されました。

また、図書館改革のPFI（民間資金活用）手法を導入するための関連予算案を削除する修正案、およびそれに加えて市長の政策的予算4件を削除する修正案の2件が上程されました。その主な審議内容は次のとおりです。



修正案 1

図書館改革推進事業費 2563 万 5000 円と、債務負担行為の補正、図書館 P F I 事業アドバイザー業務に係る契約、これを全て削除するもの

現在、図書館の管理運営を行っている図書館流通センターは、指定管理者制度評価において最も優れている A 判定であり、今後、協働し実行していくことが可能である。周辺施設整備は、松阪市行財政改革大綱アクションプランのとおり、公共公用施設の施設仕分けによるルールにのっとり検討すべきである。

P F I 手法の導入については、V F M 数値の積算根拠が不透明で納得できるものではなかった。また、どのような経済効果があるのか説明に納得する担保は見出せなかった。

今回の図書館改革推進事業案は、周辺施設を巻き込み、事業費 1 0 億円以上の P F I 手法を導入しようとするものであり、適切ではない。図書館の青写真がなく、そのため事業範囲も定められず、一方で P F I 手法を適用すると最初から決めつけるこの提案には反対である。

修正案 2

図書館改革推進事業費を全額削除のほか、翠松閣及び駐車場用地取得に伴う鑑定費用、一般社団法人 i o h e j が新たな休日夜間応急診療所を開設運営するための委託料、観光交流拠点の本館・別館についての各種調査・設計業務、ポケットパークの整備・ライオン像の設置の 4 件を削除するもの

議会では、図書館関連の予算を昨年 9 月、1 1 月と 2 度にわたり修正、否決をしてきた。今回、計画などの契約が 1 年先延ばしになった以外は、これまでと同様の予算上程である。

P F I 事業の導入を前提とした手法、地域経済への影響、事業の妥当性、V F M の信憑性など、さまざまな問題点・課題がある。また辞意表明した市長が新年度の政策的予算を出すこと自体無責任である。



平成27年度 一般会計予算

修正可決

反対 討論

❖ 図書館改革は、原点に立ち返り、基本計画等に基づいた事業計画・事業内容・事業範囲等を検討することや、事業推進の手法としてPFI導入等再検証していくという議会全会一致の議決に沿って進めるべきであり、PFI前提の本予算は認められない。

PFIありきの予算を繰り返し提案し、同じ経過をたどった。議会の責任を言う前に、同じ提案で実質特別委員会の設置や執行部と議会がともに取り組むのを遅らせてきたのは執行部の責任ではないのか。

❖ 図書館改革事業の予算は、昨年本会議において2回否決したものと全く同じ内容であり、本来ならこれ以上議論の余地はない。

VFMを算出する前提としてその根拠に整合性が取れなくなっている。執行部は速やかに議論をゼロベースに戻す必要があり、図書館というものが決して政争の具にされるようなことがあってはならない。議会は図書館改革調査特別委員会を設置し、執行部よりも一足先に図書館改革の原点に立ち返り、図書館そのものをよくするための議論を既に始めている。

❖ 任期途中で退任を表明されている市長が政策的な予算を出すべきものではない。図書館以外の事業でも、長期的な展望に立ち、広い視野で検討していく必要がある。

❖ 図書館改革調査特別委員会が設置された。方向性ないし結論が出るまでアドバイザー予算は凍結したほうが適切である。

賛成 討論

❖ P F I を前提といえども、今後、事業範囲については市民も一緒になって議論していく機会があり、また地元業者への協力を呼びかけていく体制を敷く予定である。今回の P F I 方式はサービス購入型でローリスクである、基本的枠組みは P F I 方式で進めていくことができる。ソフト、ハードの両面を民間の力を活用し、最大限に高めることができるのが P F I 方式だと考える。

❖ 図書館改革が市民参加で行われてきた事実の評価がなされるべきである。これは市民が出し合った改革イメージをベースとした提案である。

図書館に隣接する鈴の森公園と一体性を持たせた範囲を設定し、周辺施設と共に管理運営していくことで維持管理費の縮減についてもスケールメリットが期待できる。

行政と市民が協働でアイデアと夢を詰め込んだ新しい図書館の構想をきちんと形にできるノウハウは、P F I の中に存在するはず。リスクが存在しない中ならば可能性を信じるべきだろうと考える。

図書館改革関連予算を削除

平成 27 年度松阪市一般会計予算は、討論・採決の結果、P F I 導入の図書館改革関連予算のみを当初予算案から削除する修正動議が可決されました。



山中市長 辞任を表明

「今回、図書館事業が否決されれば、首長として説明責任を負える状況ではないので辞職する」

議決 結果 一覧表

全会一致で
可決、賛成
された案件



| 議案番号 | 案 件 |
|----------|---|
| 議案第 2 号 | 平成 27 年度松阪市競輪事業特別会計予算 |
| 議案第 5 号 | 平成 27 年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第 6 号 | 平成 27 年度松阪市簡易水道事業特別会計予算 |
| 議案第 7 号 | 平成 27 年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算 |
| 議案第 8 号 | 平成 27 年度松阪市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 議案第 9 号 | 平成 27 年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 議案第 10 号 | 平成 27 年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計予算 |
| 議案第 12 号 | 平成 27 年度松阪市公共下水道事業会計予算 |
| 議案第 13 号 | 平成 27 年度松阪市松阪市民病院事業会計予算 |
| 議案第 17 号 | 松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例の制定について |
| 議案第 19 号 | 松阪市地域の元気づくり基金条例の廃止について |
| 議案第 20 号 | 松阪市阪内川テニスコート条例の廃止について |
| 議案第 22 号 | 松阪市行政手続条例の一部改正について |
| 議案第 23 号 | 松阪市行政組織条例の一部改正について |
| 議案第 24 号 | 松阪市職員定数条例の一部改正について |
| 議案第 26 号 | 松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 議案第 27 号 | 松阪市職員退職手当支給条例の一部改正について |
| 議案第 28 号 | 松阪市手数料条例の一部改正について |
| 議案第 29 号 | 松阪市立保育所条例の一部改正について |
| 議案第 30 号 | 松阪市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について |
| 議案第 35 号 | 松阪市営住宅条例の一部改正について |
| 議案第 36 号 | 松阪市教育集会所条例の一部改正について |
| 議案第 37 号 | 松阪市水道給水条例の一部改正について |
| 議案第 38 号 | 松阪市嬉野上小川辺地に係る総合整備計画について |
| 議案第 39 号 | 松阪市と多気町との定住自立圏形成協定の締結について |
| 議案第 40 号 | 松阪市と明和町との定住自立圏形成協定の締結について |
| 議案第 41 号 | 松阪市と大台町との定住自立圏形成協定の締結について |
| 議案第 42 号 | 松阪市と津市との間におけるごみ処理事務及びし尿処理事務の委託の廃止について |
| 議案第 43 号 | 松阪地区広域衛生組合の共同処理する事務の変更及び松阪地区広域衛生組合規約の変更について |
| 議案第 44 号 | 市道路線の認定について |
| 議案第 45 号 | 市道路線の変更について |
| 議案第 46 号 | 平成 26 年度松阪市一般会計補正予算（第 9 号） |

| 議案番号 | 案 件 |
|----------|---|
| 議案第 47 号 | 平成 26 年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 議案第 48 号 | 平成 26 年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 議案第 49 号 | 平成 26 年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 議案第 50 号 | 平成 26 年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 51 号 | 平成 26 年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 52 号 | 平成 26 年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 53 号 | 平成 26 年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 54 号 | 平成 26 年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 議案第 55 号 | 平成 26 年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 56 号 | 平成 26 年度松阪市水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 57 号 | 平成 26 年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 58 号 | 平成 26 年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第 3 号） |
| 議案第 59 号 | 松阪市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について |
| 議案第 60 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 発議第 1 号 | 山村振興法の延長と施策の拡充を求める意見書について |
| 発議第 2 号 | 松阪市議会特別委員会の設置について |
| 発議第 3 号 | 松阪市議会委員会条例の一部改正について |

表決が分かれた案件

| 議案番号 | 案 件 | 審議結果 |
|----------|--|---------|
| 議案第 1 号 | 平成 27 年度松阪市一般会計予算に対する修正動議 (松田俊助議員外 2 名提出) | 賛成少数 否決 |
| | 平成 27 年度松阪市一般会計予算に対する修正動議 (大平勇議員外 12 名提出) | 賛成多数 可決 |
| | 平成 27 年度松阪市一般会計予算に対する修正議決した部分を除くその他の 部分の原案について | 賛成多数 可決 |
| 議案第 3 号 | 平成 27 年度松阪市国民健康保険事業特別会計予算 | 賛成多数 可決 |
| 議案第 4 号 | 平成 27 年度松阪市介護保険事業特別会計予算 | 賛成多数 可決 |
| 議案第 11 号 | 平成 27 年度松阪市水道事業会計予算 | 賛成多数 可決 |
| 議案第 14 号 | 松阪市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に 関する条例の制定について | 賛成多数 可決 |
| 議案第 15 号 | 松阪市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等 に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定 について | 賛成多数 可決 |
| 議案第 16 号 | 松阪市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定 について | 賛成多数 可決 |
| 議案第 18 号 | 松阪市民病院指定居宅介護支援事業所の設置等に関する条例の制定について | 賛成多数 可決 |
| 議案第 21 号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整理について | 賛成多数 可決 |
| 議案第 25 号 | 松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 賛成多数 可決 |
| 議案第 31 号 | 松阪市国民健康保険税条例の一部改正について | 賛成多数 可決 |
| 議案第 32 号 | 松阪市介護保険条例の一部改正について | 賛成多数 可決 |

代表 質問

平成 27 年度当初予算の審議に当たり、2月定例会初日に市長から今後の展開と当面の重要課題について所信が表明され、これに対し各会派の代表及び会派に所属しない議員による質疑がありました。

※市長の平成27年度の市政に対する所信は、松阪市ホームページの「市長の部屋」に掲載されています。

これからの観光を問う

● 深田 龍 議員

会派に所属
しない議員

● インバウンドプロモーション事業と観光戦略について

Q 「中国」「香港」からお客様を誘致するための受け入れ体制の強化と情報発信を平成 27 年度は行うということだが、具体的にどのようなことを行うのか。

A 外国人観光客の誘致促進による地域の活性化を図るため、1点目に松阪市観光協会会員を中心にインバウンドに関する説明会や多言語でのおもてなし力を向上させるための勉強会の開催、2点目に海外からの訪日旅行を取り扱う事業者が集まる国内最大の商談会「ビジットジャパントラベルマート」に参加して情報交換や商談、3点目に現地における専門業者を訪問し、具体的な誘客活動を行い旅行商品の開発促進、4点目に既存の松阪市観光パンフレットを多言語で刷新し、松阪市観光協会のホームページへの掲載を行う。



旧長谷川邸

Q 外国人観光客の誘致や観光交流拠点等の施設整備も行うことから総合的な視点で松阪市の観光をプロデュースできる人が必要になってくると考えるがいかがお考えか。

A 一元的にプロデュースしていただく方の登用も望まれており、そういった方々のご協力を頂きながら、これから商店街、まちなかの人々、商工団体と十分協議しながら取り組んでいきたい。

未来に光輝き実りある実績に期待

公明党

- 代表質問 西村友志 議員
- 関連質問 松岡恒雄 議員

● 図書館改革と PFI 事業に伴う市長辞職発言

Q 昨年 11 月議会での図書館改革と P F I 事業の議会の否決に伴う一連の辞職発言の真意は。

A 多くの議員が本会議場で、趣旨も明確に伝えず反対が行われてきたことは非常に遺憾に思っている。根拠がなく市民に対して説明責任が持てない議会の怠慢と受けとめられるような議論をするのであれば、行政として説明責任の持てる執行ができないと判断し、市民や議会に対して明確に辞職の意思を伝えさせていただく。

意見 2 回の否決は根拠がなく、議会の怠慢であるという言い方は、自分本位で傲慢である。議会の能力不足ではなく、説明責任能力が果たされていないので再考していただきたい。



松阪図書館



Q 調査特別委員会の発足に伴い、P F I 事業に勝るような計画の選択肢、方向性の考えは。

A 議会の整理をいただくのであれば、P F I 以外の手法を図書館事業としてとることは可能である。

Q 反対という結論が出ても、反対理由に納得さえすれば、違った形の事業を進める思いがあると受けとめてよいか。

A しっかりと議論をしていただく中で、責任を持って図書館改革を果たしていける結論が出るような状況であれば執行責任を果たす。より良い図書館事業ができていく提案、本当に直せるところは修正を具体的にしてもらえば良い。市民に対して説明責任が持てる議論、土台づくりに尽力いただきたい。

● 地方創生事業

Q 国のばらまきになってしまうことや、暫定的予算措置により曖昧になっていくことを危惧しているという消極的な姿勢を示されているが、地方活力を高める本事業の地方再生の加速化への基本的な取り組みは。

A 国の地方創生の方向性はネガティブなものではない。地方版総合戦略の方向性、松阪市独自の事業に国が支援することは非常に望ましい。26 年度補正予算でのプレミアム商品券について、個店の魅力が輝くようなものにしていく



地方創生事業

©KOMETO

協議を進めており、恒常的な国、地方の方向性として地方創生のビジョンを明確につくっていき、今後総合計画でもしっかりと連動させていく前向きな協議をしていく。

●道路の老朽化に伴う陥没、空洞化対策

Q 道路の老朽化が進んでおり、全国的にも陥没事例が確認されている。生命、財産を守る点検修繕の路面下空洞化対策への取組みは。

A 平成 26 年度は、路面性状調査を旧本庁内で 100 キロメートル、嬉野・三雲管内で 53 キロメートル実施した。空洞化を判定する調査は実施しないが、路面のひび割れ、わだち掘れ、縦断凹凸の調査結果を総合的に検討し、空洞化も視野に入れて現地調査を検討していく。

意見 路面性状調査ではわからない、道路や橋梁の路面下を、地中探査レーダー装置を積んだ車両で走行し、空洞を発見する非破壊式の調査方法があり、道路や橋梁のCTスキャナーのような新しいメンテナンス手法を活用し、県との調整も図り研究を進めていただきたい。



【その他の質問項目】

- ・ 特別休日夜間応急診療所 一般社団法人 i-o-h-j ・ 学校教育における学力向上対策
- ・ コンビニ健診の推進 ・ 観光交流拠点施設等整備事業基本計画 ・ 松阪牛の生産振興策
- ・ 経済発展（航空宇宙産業と開港） ・ 交通安全対策 ・ 翠松閣の取得と分庁化
- ・ インターネット・情報マナーの取り組み・健康対策として「ヘルプカード」の普及促進

市は危機感を持っているのか！？

- 代表質問 濱口高志 議員
- 関連質問 沖 和哉 議員
中村良子 議員

青 凜 会

●市長の辞任時期はいつ？

Q 図書館改革について今回否決されたら辞任するとのことだが、辞表はいつ出すのか。また再出馬をするのか。

A 辞表を出すのは早くとも6月議会終了後。議員の補欠選挙があっても議会の構成が大きく変わらないので、再出馬は全く前提にない。

●分庁舎事業翠松閣購入は必要か？

Q 本庁舎の1階は手狭かと思うが、実際に全体でどれだけのスペースが足りないのか。

A 具体的な数値はない。

Q 翠松閣の建物は築 35 年を経過し耐震強度は大丈夫か。改修費はどれくらいか。

A 2億6千万円程度と考えている。

意見 まず市有地でやりくりできないか考えるべき。足りなければ、更地で購入し建てた方がよい。



●海上アクセス事業を継続する意味はあるのか

Q 年々利用者が減っている。10年以降継続する場合、船検代を市で負担することだが幾らかかるのか。

A 年間約5千万円かかる。

意見 そこまでして事業を続ける意味があるのか甚だ疑問。

●生活困窮支援に危機感を持つべき！

Q 平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法により総合相談窓口を設置しなければならない。現在の市役所ハローワーク窓口は広報、外部との連携が不十分であると思わざるを得ないが、今回の総合相談窓口についてはより困難を抱えた方への対応が求められる。危機感はあるのか。

A 生活困窮は市の重要課題であり、包括的な支援が必要。福祉事務所、関係部局、ハローワーク松阪、松阪市社会福祉協議会と一体的に、寄り添い型の福祉を行う。

Q 厚労省は支援方法が標準化されておらず、社会資源や福祉専門職の不足を課題としているが、スモールステップをどう支えるのか。

A 非常に課題であり、スペシャリストの育成も必要。社会福祉主事等と外部の専門家を交えて、一人ひとりの支援プランを作成し、伴走型の支援をしていきたい。

意見 精神疾患や母子支援に強い方や、PSWや保健師などの配置、実績ある経験者の中途採用なども、もっと柔軟に検討しながら、この1年間向き合っていただきたい。

●図書館改革

Q 市民は地域社会との交流を支援する図書館を求めている。市民の意向を反映すると蔵書スペースに限界がきてしまう。もし新しい図書館が鈴の森公園を望み南側に建てられるとするならば、蔵書数21万冊から脱却できる。図書館仕様の改修でなければ、増築、建具、昇降機、カフェ、文化財センターへの回廊など改修不要となる。大規模改修でないならば、費用は市民活動センターのカリヨンビルへの設置予算10～15年分で賄える。

図書館の用途を変更すれば、会議、研修、市民活動、連合会活動、青少年活動、ボランティア活動、子どもの居場所などの最適な場所になれるかどうか。

A 現在の松阪図書館は耐震性がある。大規模改修を前提に計画を進めている。文化エリアとしての事業範囲、駐車場、具体的改修に向けて、市民や議員の皆さまと共に進めたい。



交流の花咲く鈴の森

【その他の質問項目】

- ・休日夜間診療所のありかた
- ・松阪ええもんネットショップの売上低迷と進退判断
- ・施設使用料見直しは市民と共に考えるステップが必要
- ・競輪事業
- ・幼稚園非常勤職員（講師）について幼稚園設置基準（3分の1以内）に合致しない幼稚園が多い

混迷の市政。今が未来への分岐点

市民民主
クラブ

- 代表質問 松田俊助 議員
- 関連質問 川口 保 議員
田中 力 議員

●市長の政治姿勢

Q 昨年11月議会終了後の記者会見で突然の辞意表明がなされた。辞職の理由として、議会は無責任、理由なき否決、議員は私を嫌っているなど子供じみた発言にうんざり。いつ辞職をするのか。

A 本予算において、市長として説明責任が持てる行政執行ができない場合は辞職を明確にする。

●休日夜間応急診療所

Q 一般社団法人i-oh-jによる診療所を開設するのはいつ頃か。医師会との関係は良好なのか。また将来とも運営ができるのか。

A 現状では明確な開設時期・場所は確定していない。医師会とは協力連携し、運営は継続してやっていきたい。

●歯と口腔の健康づくり推進条例

Q 推進協議会の委員構成は。また養護教員の理解は進んでいるのか。

A 協議会は、歯科医師・歯科衛生士、保健関係者・薬剤師、教育関係者、保育園関係、住民代表、識見者など16名程度を考えている。職員会議や研修会を通して、養護教員も含めた教職員とフッ化物についての共通認識を図った。



ベルライン

●海上アクセスベルライン

Q 契約の10年を2年後に控えて今後の見通しを考える時期にある。市としては存続の立場で事業者と協議、調整するとの事だが、廃航という選択肢についてはどうか。

A 就航以来8年間、政情不安・経済活動の停滞、高速道路の無料化といった逆風があった。今、海上アクセスの利活用につながる話題が出てきている。航路継続に向け、企業や観光事業者などと連携しながら活用策を打っていきたい。

●高齢者の健康増進対策

Q 社会保障費が毎年大きく伸び、国保や介護、後期高齢者保険費が財政を圧迫している。今後どのような対策を講じていくのか。

A 若いうちから健康管理を促進する施策が必要である。現状は60歳代後半から70歳代にかけて介護予防に力を入れている。40歳から健康手帳の交付や健康相談、健康教育、健康診査を実施し壮年期からの健康づくりを進めている。

●図書館改革の推進

Q 図書館改革推進事業費が出されているが、2回の否決と何ら変わらぬ状況の中で再度予算化した真意は何か。否決されることも視野に入れた予算なのか。

ヤマト運輸の子会社であるスワンベーカーリーとの話し合いの中で、図書館の中へ喫茶店を入れることは約束事としてあるのか。

A 12月時点と今回の予算提案は全く意味合いが違う。前は、今の指定管理の延長がない段階でのぎりぎりの時期であった。2月議会終了時点では、PFI事業というものを、指定管理の契約延長なしにして進めていくことは不可能という点で意味が違う。スワンベーカーリーを入れるということではない。

当然、公平公正なプロポーザルの中で行っていく。



ポケットパーク予定地

●観光行政

Q ポケットパークに三越伊勢丹から寄贈されるライオン像を設置するとのことだが、豪商のまちの玄関口にふさわしいのか疑問である。

一企業のシンボルをまちなかに置くということは、行政として中立・公平ではない。

A 三井家・三越をはじめとする三井グループから、本市に対する信頼・親愛・友好を表す意思で贈られるもの。市民や観光客に松阪市と三井家のかかわりを広くPRすることができる。

Q 観光交流拠点の本館に計画されているバーチャルリアリティで何を見せるのか。内容は慎重であるべき。松坂城再現など無理がある。1億円の予算に見合うものか。

A この技術を使って奥深い松阪の歴史・文化を観光客に見てもらうだけではなく、郷土学習など多様な形で利用していきたい。

●公契約条例の制定

Q 公共施設の建設に携わる下請事業者の職員や、維持管理に携わる職員の賃金を安定的に確保するため条例制定を図る考えはないか。

A 条例にはメリットも課題もある。市民の負担が増える、受注者側に発生するリスク、発注者である市の負担増、制度設定の効果、市が定める賃金の額の妥当性などが想定される。他の自治体の動向も注視しながら研究していきたい。



観光交流拠点予定地



牛舎計画地

●牛舎建設問題

Q 三重県知事に対して、周辺自治会の協力のもと3万人を超える反対署名を提出した。県は松阪市の意見を踏まえるとの回答。市の見解に変わりはないか。

A 環境保全審議会の結論が出ない限り意見書は出せない。市長の判断としては、住民合意が大前提と考えている。

●松阪クリーンセンター建設

Q 建設に当たって事業進捗の遅れから、労基法に抵触するような作業も行われたと聞く。また市内の下請け業者が大きく損失を出し、事業の存続が困難な事態になっていることを市は把握しているか。

A 元請業者からは、そのような作業内容、下請業者の件は報告を受けていない。施工管理、安全管理などについては、法に定まった中でやるのが基本であり、今後情報が入ったら真摯に対応していく。



松阪クリーンセンター

●最終処分場問題

Q 3月末で使用期限が切れる。今後、市と交わした覚書の対応は。

A 関係する自治会と協議を進めているが楽観できる状況ではない。全力で進めていきたい。

●総合運動公園の都市計画

Q 今後の整備計画と、都市計画指定地域の利用について、具体的な計画は。

A 余暇活動提供の場としての公園であり、また都市防災機能・緊急時のヘリの発着・避難場所・仮設住宅の設置場所などの防災公園としての役割を持っている。今後は多目的広場・スポーツ広場・ジョギングコース等を順次進めていく。30年度整備完了を目指している。



臨財債への依存が高まるのか？

●海住恒幸 議員

会派に所属
しない議員

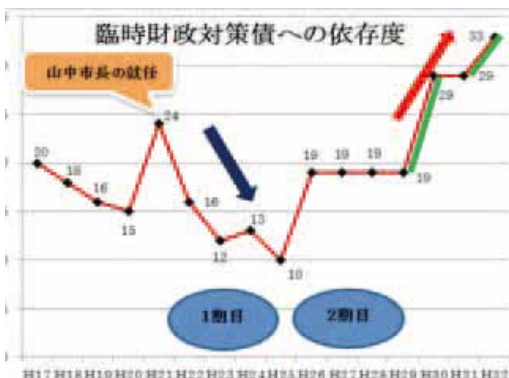
●中期財政見通しを基に財政問題

Q 一般財源の確保で財政調整基金から10億円、臨時財政対策債から19億円を充用している。ここ何年か財調という貯蓄に励んで残高80億円になるが、今後は取り崩しが必要にならざるを得ないのか。

平成28年度から32年度までの中期財政見通しでは一般財源は28年度は411億円、32年度に422億円と見込むが、その多くを地方交付税に頼る。しかし合併から10年たち特例が適用されなくなり、地方交付税は27年度は145億円あっても32年度には125億円を下回る。足りなくなる地方交付税を補うように臨財債が増える。しかし、臨財債も借金であり市長就任の平成21年度より抑制し、24億円あったのを25年度

には10億円まで減らしている。しかし、これからは上限借入額の33億円まで増えていくと見通されている。これをどうとらえたらよいのか。これまでは抑制してきた臨財債であってもこれからは依存せざるを得ないのか。

A 多くの自治体は臨財債を満額借りて当たり前としているが、松阪市としてはいったんは借りても年度末に返還している。しっかりと事業の必要性に応じてのみ借りるものであるというスタンスはこれまでと変わらない姿勢である。



お茶で、まあ一服すうてんか

● 前川幸敏 議員

会派に所属
しない議員

● 山中市長の国旗・国歌論

Q 議場に6月議会から国旗と市旗が置かれるようになった。
市長の国旗・国歌論の考えは。

A 日本の国旗は、太陽信仰から出てきているところもあり、
数千年の歴史の中で培われてきた思いが非常に象徴的に出ている国旗であり、
法律上制定された中で子供達が国を愛する思い、誇りとして重要なものと思っている。

● 松阪茶で乾杯条例を

Q 松阪茶を観光振興と農産物のブランドに挙げられているが、松阪市に来ていただいた方々におもてなし
として、コップを合わすだけで親しみが感じとれる
松阪茶で乾杯条例をつくってはどうか。

A 松阪茶を急須で飲むことを文化として定着させて
いく重要性を鑑みの中で、松阪茶をみんなで飲もうと
する条例の制定を前向きに検討していきたい。



一句、新茶の香 心ゆくまで おもてなし

【その他の質問項目】・深野和紙の活用・城跡を活用したまちおこし ・ごみの減量対策
・交通死亡事故ワースト対策 ・フッ化物洗口の取り組む意欲は ・三雲中学校の増築は

くらしを守る防波堤となる自治体に

● 代表質問 久松倫生 議員
● 関連質問 今井一久 議員
松田千代 議員

日本共産党

● くらしが大変なとき、国保税や介護保険の値上げに反対

Q 安倍政権の当たり次第の社会保障切り下げから、自治体と議会が市民
のくらしを守る防波堤の役割を果たすかどうか…ここが最大の焦点である。
「いのちや痛みに関わることを第一」という市長が社会保障をどう考えているのか。
国保税、介護保険料の引き上げは、ずしりと堪える。考え方は。

A 市民のみなさんにはご負担をかけるがご理解賜りたい。

Q 医療介護総合法は公的介護、医療保障を土台から切り崩す大改悪となっている。
国の方向への追従の予算ではないか。

A 新しく導入される総合事業で新たなサービスが可能か検討していきたい。

Q 国保税引き上げは、市民に大きな痛みを増すもの。

A 責任を持った形で負担額を確定してきた。

●水道料金引き下げ実現と「人権同和」の不正の一掃予算の特徴

Q 提案された予算案で長年の悪政の転換がはかられた。一つは、水道料金引き下げ実現。二つは、部落史編さん事業の皆減で、昨年の人権4事業廃止に続き「人権同和」の不正が一掃されたこと。くらしを守る、不正を一掃しムダ使いをなくすという2つの公約がしっかり実現した。

A 長い歴史のなかで大きな転換点を迎えられた事業の一つひとつであると思う。

●特別委員会を生かした改革を進める一図書館の課題

Q 図書館改革調査特別委員会の目的「図書館改革を進めるため、原点に立ち返り『基本計画』等に基づいた事業計画、事業内容、事業範囲等検討すること、事業推進の手法として、PFI導入等再検証していく」に沿った論議になる。PFI前提の予算は認められない。

A PFI手法、アドバイザー契約が認められないならば、4月からは、指定管理者制度を3年ないし5年の公募手続きを行っていく。

意見 図書館問題は市長辞職にあたらぬ。



現状をしっかりと把握して、課題を鮮明にするため図書館の現場で開かれた特別委員会。議会開会中から具体化を進めています。

●市民のふところを温める政策は

Q くらしが大変なとき、雇用をはじめ、市民のふところを温める政策的展開はどうか。基金の活用や財政出動が問われるが。

A 本当に温かいと言っていただけの予算をつくったつもり。



賃金不払いの上、洗剤やスポンジも自分持ちというビックリする話。入札の課題はないのか。

●こんなことがあっていいのか公契約での賃金不払い

Q 市の業務委託で賃金未払いなどが解決されてない。

対応策は。

A 丁寧な対応とともに、内部の研究会を立ち上げ課題整理する。

Q びっくりしたのは、賃金不払いの上にスポンジとか洗剤とか、従業員さんが自分で持ってくるという。こんなことがあるのか。

A 通常であれば、受注した会社が用意して業務を行うもの。

●歴史まちづくり法の認定計画を提案する

Q 観光・文化・景観について、本物の連携なくして、これからの松阪のまちづくりは進まないものと思われない。改めて「歴史まちづくり法」（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）の計画を提案したい。

全国で49市町にふえている。研究課題にしてもらいたい。

A 現状をふまえて、都市計画を中心にしながら、一層進めていく研究をしていきたい。



ポケットパークから観光交流拠点、松坂城跡まで見通す一帯。土地利用を基本に歴史的風致地区の検討が必要と言える。

●戦後70年にあたって

Q 歴史の偽造を許さない。戦争をする国にさせない決意は。

A しっかりと平和に対する思いを子どもたちの世代に伝えていく。このような1年になる。

どうする最下位!! 全国学力テスト

真政クラブ

- 代表質問 大平 勇 議員
- 関連質問 山本芳敬 議員
野呂一男 議員
堀端 脩 議員
坂口秀夫 議員

● 学力向上

Q 教育長は、教育行政の責任者として全国学力テスト最下位となった現状に対して結果責任がある。

教育長はきっちりと反省と謝罪を示し、市民の不安不信を取り除くために新たな意識改革のもと、熱い決意表明を示して頂きたい。

平成26年度 全国学力調査(小学校6年生)

| 平均正答率 | 国語 A | 国語 B | 算数 A | 算数 B |
|-------|------|------|------|------|
| 松阪市 | 67.5 | 51.5 | 74.7 | 55.1 |
| 三重県 | 69.6 | 52.5 | 76.2 | 56.0 |
| 全国 | 72.9 | 55.5 | 78.1 | 58.2 |
| 全国との差 | -5.4 | -4.0 | -3.4 | -3.1 |

A 学力の向上の一端は当然教育委員会がその責務を負っているが、教育長が謝罪することが、子どもたちの学力の向上につながらない。

「優秀な教員は子どもの心に火をつける」という言葉があるが、子どもたち自らが、自分の力で追及していく力をつけていきたい。

意見 民間のトップなら、必ず謝罪します。そこから全てが始まるのです。松阪市民は松阪の教育委員会、各学校を注視しています。

今こそ、教育委員会は危機的な状況を脱するため、最大限の危機意識と緊迫感を持ち、学校現場に自由な発想と責任を持たせる発想の転換、意識改革が必要な時です。教育長、教育委員会が変われば学校が変わります。学校が変われば、子どもたちが変わります。

● 図書館改革と市長辞任表明及び二元代表制

Q 図書館改革で市長発言と教育長の政策宣言に温度差がある。市長と議会は二元代表制であり、議会は合議制で監視機能と議決権があるが執行権はない。市長職はバランスをとるため冷静さを要する。

A 市長と教育長は同じ視点である。市長と議会は車の両輪で市民の幸せ、次の世代のために共に歩むところは同じで、議決後、市長には適正に執行する責任がある。



松阪図書館

● 定住自立圏構想で中心市松阪市の役割と車のご当地ナンバー

Q 1市3町のこの構想は再度の提案で、内容と車のご当地ナンバーを申請する意思があるか。

A 定住のために必要な生活機能を確保するため、17項目市町相互の役割を決める。ご当地ナンバーは地域経済の活性化、地域住民の連帯感の醸成、自治体間の連携強化でこの構想の目的と合致するので国の動きを注視していきたい。

●競輪事業の今後と施設設備事業

債務負担 4 億 8600 万円

Q 民間に包括的な委託をした結果、26 年度一定の収益が見込まれるが、今後の方向性と長期に渡る債務負担の基本的考えは。

A 民間活力を生かした関係者の努力、経費の節減で効果が出たので、セカンドステップとして包括業務委託を平成 36 年度まで延長する。そのためには集約的で集客性の高い競輪施設への転換を図るため、民間と資金折半で安全・安心・快適な競輪場づくりに取り組む。



松阪競輪場



地区市民センター

●松阪市行財政改革大綱アクションプラン

Q 平成 27 年度財政運営の見通しと、公共公用施設、行政、地区市民センターのあり方は。

A 限られた行政資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果をあげるため、主な項目として、事務事業の見直し、公共公用施設の仕分け、振興局等の行政の在り方、定員管理の適正化と人材育成、自主財源の確保と公平な受益者負担の中で、地区市民センターは地域から沸き上がる力が必要で不十分なまま形を変えることはできない。

●オレオレ詐欺など迷惑電話チェッカー

Q 詐欺などで全財産をだまし取られるケースが毎日報道されている。市は危機管理面から真剣に対策を講じる必要があるのではないか。

A 生活安全協会、警察署、自治会連合会、鈴の音バス、金融機関、宅配便や運送会社など、多くの団体に協力を願っている。

更に特殊詐欺に関する情報を提供し注意喚起を図っていく。

●ふるさと納税及びネーミングライツ（命名権）

Q 財源確保に工夫をしてみえるが現状はどうか。

A ふるさと納税は（平成 27 年 2 月 16 日現在）613 人、3878 万円である。国の指導に従い良識ある範囲で寄附を募りたい。命名権について今後も財源確保に努めたい。

●子ども発達総合支援施設整備事業

Q この施設は福祉関係の補助金対象事業であるが、林野庁の森林整備加速化・林業再生対策補助金 3 億円が採択となった経過は。

A 木材使用で市の公共建築物等木材利用方針に合致し、障がいのある方々を生活全体で支えていく大きな施設である。3 億円の財源確保で議長と議会に協力いただいた。

●職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出すことができる環境づくり

Q 職員異動について、職員の能力を発揮できる適材適所の考え方は。

A 本人の適性、所属長からの聞き取りにより、可能な限り希望にそうよう配慮している。適材適所の配置により、個々の職場で能力を発揮するため、職員個々のキャリア形成を支援することが重要と考えている。異動希望調書などで本人の意思や、職員の強み、弱みを把握し、過去の職務経歴なども考慮して異動を考えていきたい。

Q 自分がやりたい仕事がかしたいという職員が、希望部署を申請・宣言をしていく制度の考え方は。

A 異動希望調書制度をつくっているが、利用が進んでいない。人事評価制度で課長補佐級以下の職員について、関心・興味のある職務を選んで記入する仕組みも導入しており、面談を通じて上司と職員が話し合うこともできる状況にある。職員の希望を極力異動に反映し、勤労意欲向上に努めたい。



●健康診査における認知症検査

Q 早期発見・早期対策は本人、家族にとっても重要なことであり、どのような取り組みをするのか。

A 27年度から、年齢要件を念頭に、自宅訪問、チェックリスト等の活用、高齢者へのアプローチによる効果的な方法の検討、市、地域包括支援センターの窓口での相談、福祉や保健関係部局、民生委員から寄せられる地域情報などが重要な手法になると考えている。

●空き家対策の現状

Q 国の空き家対策特別措置法の基本指針が2月26日付で施行されたが、現在空き家状況の調査は何処まで進んでいるのか。

A 倒壊の危険があると思われる建物について、全市的に調査は行っていない。

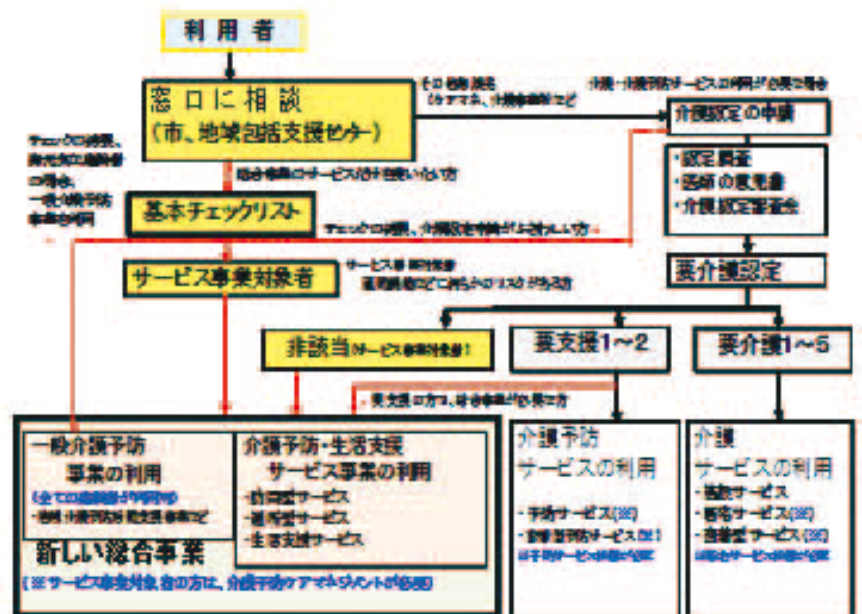
Q 空き家情報については役所の内部利用のため、自治会などへ発信出来ないと聞いたが、問題のある特定空き家は、情報の運用を出来るようにしないと前に進まないと思うが、まずは、調査票を作り自治会等へ実態調査を委託することで、住民の意識を上げることが弾みになると思うが。

A 自治会の皆さんと協力しあいながら実態調査をすることが求められている。加えて、調査に当たっては専門的有識者の分析のもと、優先順位に沿って進めないといけないと考えている。

●第6期介護保険事業の改正と高齢者福祉

Q 4月以降総合事業の導入に向け、地域支援事業がスタートすると申請段階においてチェックリスト業務が加わるが、次の様なフロー図で分かりやすく伝えていく必要があると思うが。

A 言葉だけでは分かりにくいので、フロー図を示し周知を図っていく。



● 4年目を迎える 43 住民協議会の現状

Q 43 地区の住民協議会での応援事業は3年が経過するが、この事業に参加する協議会が少ない。このような事ではますます温度差が出るのではないか。

A これまで御提案頂いていない住民協議会については、積極的に応募を働きかけていきたい。



津波避難タワー

● 防災対策の推進は弱い立場の方々をどのように守っていくか

Q 災害要援護者の避難体制は今の様な津波対策や避難所整備で十分なのか。

A 松阪市として、今後徹底して、地域からの声を聞き対応していく。

● 女性が安心して企業で働き子育てに希望の持てる社会

Q 今後、松阪市はどのような方法で取り組んでいくのか。

A 企業に対して男女雇用機会均等法、育児・介護休業法・セクハラ・パワハラ対策など男女共同参画を推進する中で雇用環境の整備に向け人権啓発も含め事業所を訪問して啓発をしていく。

● 女性が結婚、出産に希望の持てる社会

Q 結婚への出会いづくりに向けての市の対策は。

A 出あい・ふれあい応援プロジェクト事業を立ち上げ、平成21年度の勤労青少年ホーム事業を始め、飯高、飯南、三雲地区で男性305人、女性301人の出会いの場を創出した。今後は、嬉野地区で計画しており、継続して取り組んでいく。

● 若者が地方で働ける取り組み

Q 地元で働きたい若者が多くいるが、地域に定住できる環境対策は。

A 現在、産業用地への立地交渉と県内外の企業3社との誘致の交渉中である。また、起業を考える若者には松阪商人サポート隊（商工団体、金融機関、NPOなど）を結成して起業のノウハウを伝えるセミナーを開催して地域ビジネスをサポートする体制をとっている。

● 交通事故撲滅対策

Q 昨年、松阪市の交通事故死者数は15名で、全国10万人以上269都市中ワースト2位であった。市の過去20年間では、ワースト1位が5回、10位以上が15回と上位である。今後、事故を減らす分析や検証への対策は。

A 分析の結果、65歳以上が51%、市外来訪問者43%である。5年前と比較し、高校生の人身事故は3倍で、振興局管内での死亡事故も増加している。今後、分析結果に基づき高齢者世帯を重点に対策を講じていきたい。



【その他の質問項目】

- ・子どもの予防接種受け忘れを防ぐための対策
- ・医者にかからなかった国民健康保険加入世帯に対する対策
- ・農政

図書館改革調査特別委員会の設置を 全会一致で可決しました。

■ 設置目的 ■

図書館改革を進めるため、原点に立ち返り「基本計画」等に基づいた事業計画、事業内容、事業範囲等を検討し、また、事業推進の手法として、P F I 導入等再検証していくことを目的とした「図書館改革調査特別委員会」を設置しました。

なお、本特別委員会は閉会中の審査も可能とし、審査が終了するまで継続していきます。

■ 経 過 ■

図書館改革推進事業については、平成25年11月議会で「民間手法導入可能性調査」を議決し、平成26年7月31日に「報告書」が出されました。それを根拠に8月26日の「民間委託検討委員会」（庁舎内部委員会）でP F I 導入を決定し、関連予算（P F I 手法の導入を進めるアドバイザー契約）を9月議会補正予算で計上されました。しかし、これらの資料は議会に報告されず、市民にも明らかにされてきませんでした。

一方、図書館改革推進プロジェクト（庁舎内部）による「豪商のまち交流創造型図書館基本計画」は9月作成となっており、改革案よりP F I 導入が先に決定されるという経緯がありました。また、P F I 手法については、地域経済への影響、事業の妥当性、V F Mの信憑性など、様々な問題点が指摘され、市議会では、P F I 手法の導入を進めるアドバイザー契約の予算を平成26年9月、11月議会で修正、否決してきました。



図書館改革調査特別委員会委員 (9人)

| | |
|------|------|
| 委員長 | 久松倫生 |
| 副委員長 | 山本芳敬 |
| 委員 | 坂口秀夫 |
| | 植松泰之 |
| | 中村良子 |
| | 川口 保 |
| | 海住恒幸 |
| | 西村友志 |
| | 田中 力 |

▼ 特別委員会の動き ▼

- 第1回（2月20日）
正副委員長の互選
- 第2回（3月6日）
改革に係る検証、今後の進め方
- 第3回（3月19日）
松阪図書館の現状（現場確認）
- 第4回（4月24日）
参考人（図書館長）による事情聴取
- 第5回（5月21日）
図書館改革の具体化について



議会 報告会

開催しました！

〈報告内容〉

●松阪市の平成27年度

予算と予算の決まり方
市税収入の状況
各常任委員会での主な審査
図書館改革事業の経緯
など



グラフなどの
スライドを使って
予算について
説明したよ。



意見交換 ← 重要!

その他多数ご意見、ご要望をいただきました。詳細については、報告書として、市議会のホームページに掲載しています。

議会報告会アンケートから

参加者の皆さまからいただいた感想の一部です。

● 私は議員の大切な仕事のひとつが「市民の声をきく」ことだと考えています。その為には市民との良好な関係が必要ではないでしょうか。【男性・20代】

● 議会報告会で質問や意見に対して、対応が可能なものは対応策もホームページに掲載してほしい。【女性・40代】

● 議会報告会もありがたいが、地域住民はこの様な多数の議員と話す機会はないのでもっとフリーな話し合いをしたい。【男性・60代】

● 地元の関係者の参加が少ない。自治会を中心に高い関心をもつべきだ。集客に問題あり。【男性・70代】

● 若い人の参加が見られなかった。若い人を対象に行ってほしい。これからは平成生まれの時代。【男性・60代】

● 今までこのような報告会があったかなかかりませんでした。今回初めて参加してまいりました。これからもこのような報告会が年に2回くらいしていただき市民におきかせ願いたいと思います。参加してよかったなあと思いました。【男性・70代】

● 今後はネットで見える様にしてほしい。会場でやらなくても良いと考える。若者がいない。【男性・40代】

● 折角の機会であるので出席者が少なくもう少しPRが足らなかったのではないかと思います。【女性・60代】

● 一般のかたにもっと政治自体に興味を持っていたかのようにしていく必要があるように感じた。

子どもでもわかるようなものが望ましい。政治に参加するきっかけとしての企画が必要で、いくら一部のみに納得してもらっても、多くのかたに理解してもらえない、参加してもらえないでは意味がない。【男性・30代】

● 議会の流れや運営の仕方をあらためて知ることができ、勉強になりました。新聞や議会だよりで議会の内容を知るよりも、直接お聞きすることで議会に対する興味なども高まりました。【男性・20代】

● それぞれ違う立場の議員が一つのことを説明するのは、大変難しいことだと思った。しかし、大変良い雰囲気の中で意見交換が行われたというのが良かった。【男性・50代】

● 個々の議員の考えが違う中、「議会」を代表した統一意見を述べているのが印象的。必ずしもPFIに反対しているわけではないことを強調するために、給食センターのことを言及しても良かったのではないかと。【男性・50代】



松阪市議会基本条例に基づき、開かれた議会への改革と、市民の皆さんからの意見や想いをうかがう事を目的に、第5回目となる議会報告会を開催しました。

昨年に続き、住民協議会単位での開催で、今回で43の住民協議会を全て回ることができました。

| 開催場所 | 開催日 | 参加人数 |
|--------------------|----------|------|
| 機殿小学校多目的ホール | H27.4.20 | 20 |
| 茅広江地区市民センター | | 41 |
| 飯南産業文化センター | | 25 |
| 飯高老人福祉センター | | 16 |
| 阿坂構造改善センター | H27.4.21 | 48 |
| ハートフルみくもスポーツ文化センター | | 28 |
| 第四公民館 | | 22 |
| 計 | | 200 |

主な質疑応答・意見

参加者

図書館改革の事が、よく分からない。
又、市長と議会の考えのどこが合わないのか。

議員

現在の図書館運営は、指定管理制度で行われており、今回PFIによる図書館改革について議論が行われた。PFIとは、図書館の設計・施工・維持管理・運営を全て民間に委託する手法である。昨年9月議会で議案上程があり、議会に対する説明の不十分さや、PFIありきではないかなどの議論が行われ、否決された。また再度上程された11月議会では、VFMの信頼性に問題があることや事業範囲が図書館周辺の多くの施設へ広がっていたこともあり、再び否決された。同じ内容で3度目の上程となった2月議会でも否決された。

参加者

児童・生徒が少ない地域の学校の在り方について議会としてどう考えているのか。

議員

国の施策である地方創生の中で取り組んで行く必要がある。また、文部科学省が示してきた遠距離通学のガイドラインについて、今年度中に見直されると聞いているが、学校の統廃合にも影響するので、地域住民と教育委員会とで協議を行っていくように考えている。松阪市全域に関わってくる問題である。

参加者

深野和紙は、伝統工芸であり、継承すべき文化である。農政関連ではなく、教育委員会文化課の予算にするべきではないか。

議員

農林水産業費の飯南和紙和牛センター管理運営事業費751千円、和紙製法、和牛肥育技術伝承、紹介の場としての予算が計上されている。飯南振興局で詰めていただき、教育委員会に報告できるよう要望していく。

参加者

市民にも責任の一端はあるが、議員は選挙の時にしか来ていないのではないだろうか。この地区にも足しげく通ってほしいと思っている。地元議員がいる地域に、他地域の議員が訪問し、地域課題に関わることに抵抗はあるのか。

議員

確かにそのように感じるころはあるが、全議員が松阪市全体の課題に対して積極的に関わっていくことがこれからはもっと必要であると考えている。

参加者

市民病院の居宅事業について、独自にケアマネジャーを置くとのことだが、各地域にも来てもらえるのか。

議員

この事業は、各地域にケアマネジャーが出向くというのではなく、あくまでも市民病院内での対応となる。地域の課題に対しては、地域包括支援センターが間に入って、地域の方々のコーディネートをしていくようにしている。また、各病院との連携の強化には課題があると認識している。

参加者

長谷川邸を市に寄付してもらったが、まったく見せられる状態ではない。松阪には竹川家、国分家等の商家もあるが、活用されていない。会津若松市とは相当違う。どう考えているのか。

議員

「豪商のまち」として動き出したばかりで、整備には時間がかかる。もう少し見守ってほしい。

参加者

交通安全政策、特に道路維持整備など余り改善されていないがどうか。

議員

道路維持整備工事として発注したのは302カ所、市全体では761件の要望に対し、処理件数は487件で64%の整備率である。地区ごとにバランスよく受け入れている。

参加者

松阪牛周知のため、「ふるさと納税」において十分活用して良いのではないか。

議員

特産松阪牛緊急支援補助金340万円の財源は、「ふるさと納税」でいただいたものを財源としている。1万円以上松阪市に寄附していただいた方に、ふるさと「松阪」の特産品をお贈りしている。5万円以上の場合は、松阪牛をお贈りしている。

平成 26 年度 行政視察の 受入状況

松阪市議会では、全国各地の自治体議会からの行政視察調査を積極的に受け入れています。平成 26 年度に松阪市を行政視察調査のために訪れた各自治体の議員及び職員は述べ 318 人、自治体数は 43 団体でした。

また、松阪市議会が現在取り組みを行っている議会改革等についても多数来訪していただきました。

| 月 | 自治体名 | 人数 | 調査項目 |
|----------|------------|------|----------------------------|
| 4月 | 群馬県前橋市 | 6 | 放課後子ども教室、地域福祉計画、歴史民俗資料館 |
| | 埼玉県草加市 | 6 | 総合計画 |
| | 青森県弘前市 | 3 | 地域福祉計画 |
| 5月 | 長野県塩尻市 | 2 | 行財政改革 |
| | 北海道室蘭市 | 9 | 市民病院経営の黒字化 |
| | 大阪府南河内郡河南町 | 7 | 公共交通、コミュニティバス |
| | 長崎県諫早市 | 7 | 未来松阪市政策コンテスト、借金時計 |
| | 千葉県八千代市 | 8 | 庁舎耐震工事 |
| | 兵庫県三田市 | 8 | 議会改革と議会運営 |
| | 佐賀県伊万里市 | 9 | 議会改革、議員定数の検討 |
| | 新潟県五泉市 | 8 | 特色ある教育活動 |
| 7月 | 福岡県久留米市 | 9 | 地域の元気応援事業 |
| | 宮崎県西都市 | 7 | 松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例の制定 |
| | 宮城県遠田郡美里町 | 10 | 認知症地域支援体制構築等推進事業 |
| | 千葉県浦安市 | 12 | 議会改革 |
| | 岐阜県各務原市 | 2 | 庁舎の耐震化 |
| | 茨城県水戸市 | 2 | 歴史を活かしたまちづくり |
| | 宮城県名取市 | 4 | ふるさと市民力サポート制度 |
| | 愛知県名古屋市 | 2 | 松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例の制定 |
| 神奈川県小田原市 | 10 | 議会運営 | |
| 8月 | 宮城県登米市 | 8 | 市民病院の経営改善 |
| | 新潟県上越市 | 9 | 観光戦略、ブランド戦略、政策宣言 |
| | 島根県出雲市 | 12 | 議会改革 |
| | 岡山県総社市 | 2 | 議会改革、運営 |
| | 愛知県岡崎市 | 6 | 認知症予防、地域包括ケアシステム |
| | 富山県高岡市 | 8 | 市民病院の経営改善 |
| 10月 | 滋賀県東近江市 | 3 | 松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例の制定 |
| | 神奈川県藤沢市 | 13 | 議会運営、松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例の制定 |
| | 宮崎県小林市 | 8 | 協働によるまちづくり、住民協議会、地域の元気応援事業 |
| | 京都府京田辺市 | 11 | 議会改革（議員問討議） |
| | 愛知県あま市 | 12 | 松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例の制定 |
| | 宮崎県日南市 | 10 | 議会改革 |
| | 秋田県大館市 | 11 | 一般廃棄物処理基本計画 |
| 11月 | 山口県周南市 | 11 | 入札制度 |
| | 青森県弘前市 | 2 | 財政 |
| | 徳島県小松島市 | 12 | 松阪競輪 |
| | 千葉県茂原市 | 8 | 商店街活性化推進事業 |
| | 北海道白老郡白老町 | 6 | 住民協議会、地域の元気応援事業、松浦武二郎記念館 |
| 1月 | 島根県浜田市 | 6 | 郷土教育、わくわくワーク事業 |
| | 山口県周南市 | 6 | 手話言語条例制定 |
| | 三重県津市 | 1 | バイオマス活用推進計画 |
| | 千葉県野田市 | 11 | 議会改革 |
| 2月 | 茨城県北茨城市 | 7 | 議会運営、改革 |
| 3月 | 静岡県袋井市 | 4 | 松阪茶の振興 |
| 合 計 | | 318 | |

平成 26 年度 政務活動費 の 執行状況

■ 交付の趣旨

政務活動費は、松阪市議会議員の政策立案及び調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として交付しています。

■ 交付の対象

松阪市議会における会派及び会派に所属しない議員に対して交付しています。

■ 交付額

会派の所属議員数に月額 25,000 円を乗じて得た額（会派に所属しない議員は月額 25,000 円）を交付しています。

《政務活動費》（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）

| 科目 | 会派名 | 真政 クラブ (8人) | 市民民主 クラブ (5人) | 日本 共産党 (3人) | 青凜会 (3人) | 公明党 (3人) | あかつき 会 (3人) | 会派に所属しない議員 | | | 合 計 |
|------------------|-------------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|--------------|--------------|-----------|
| | | | | | | | | 深田龍 (1人) | 海住恒幸 (1人) | 前川幸敏 (1人) | |
| 交 付 額 | | 2,400,000 | 1,500,000 | 900,000 | 925,000 | 900,000 | 900,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 8,425,000 |
| 支 出 科 目 | 研 究 研 修 費 | 41,864 | 0 | 766,132 | 36,560 | 10,648 | 591,838 | 80,204 | 222,832 | 0 | 1,750,078 |
| | 調 査 研 究 旅 費 | 1,473,865 | 1,164,890 | 0 | 544,880 | 236,230 | 4,695 | 85,250 | 8,970 | 232,550 | 3,751,330 |
| | 会 議 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 資 料 作 成 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 資 料 購 入 費 | 28,149 | 28,254 | 118,285 | 33,683 | 4,312 | 23,042 | 0 | 56,085 | 58,968 | 350,778 |
| | 広 報 費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 事 務 費 | 39,326 | 83,945 | 11,460 | 99,218 | 26,767 | 37,419 | 17,947 | 10,720 | 693 | 327,495 |
| | その他の経費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支 出 合 計 | | 1,583,204 | 1,277,089 | 895,877 | 714,341 | 277,957 | 656,994 | 183,401 | 298,607 | 292,211 | 6,179,681 |
| 残 額 | | 816,796 | 222,911 | 4,123 | 210,659 | 622,043 | 243,006 | 116,599 | 1,393 | 7,789 | 2,245,319 |

※政務活動費の残額 2,245,319 円については、松阪市に返還されました。

※あかつき会は平成 27 年 1 月 19 日に 2 名議員辞職のため解散。

青凜会は平成 27 年 1 月 19 日に 1 名加入し 4 名に増員。その後 2 月 11 日に 1 名議員辞職により再び 3 名に減員。

6月定例会の開催日程

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|-----------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----|
| 6月7日 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 議会運営 委員会 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 本会議 (議案上程) | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 本会議 (議案質疑) | 25 | 26 本会議 (一般質問) | 27 |
| 28 | 29 | 30 本会議 (一般質問) | 7月1日 | 2 本会議 (一般質問) | 3 常任委員会 (環福・文経) | 4 |
| 5 | 6 常任委員会 (総企・建水) | 7 | 8 | 9 | 10 本会議 (議決) | 11 |

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で、いずれも午前10時から開催します。(変更される場合もありますので、議会事務局までご確認ください。)

みなさまの傍聴をお待ちしております。

- ◆ **議会運営委員会** ◆ 議会を円滑かつ、効率的に運営するための委員会です。会期、議事日程、議案、質問など、議会の運営について協議します。
- ◆ **本会議** ◆ 市長や議員から提出された議案などを全議員で審議し、議会として最終的な意思決定をする会議です。
- ◆ **議案上程** ◆ 本会議で議案を議題として取り扱うことを上程と言います。議事日程の順序に従って上程します。
- ◆ **議案質疑** ◆ 議題となっている議案に関し、議員が疑問点や不明点を問います。
- ◆ **一般質問** ◆ 議員が市長に対し、市の一般事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問します。
- ◆ **常任委員会** ◆ 松阪市議会では、4つの常任委員会を設置しており、付託を受けた議案などをそれぞれ分担して審査します。
環福 = 環境福祉常任委員会
文経 = 文教経済常任委員会
総企 = 総務企画常任委員会
建水 = 建設水道常任委員会
- ◆ **議決** ◆ 議題となっている議案などに対して、議会が意思決定を行います。



今号から、全体の構成も横書きを基本とし、全ページカラーにして、大幅なリニューアルをしました。文字数が多すぎて読みづらいというご意見が多数あったため、文字数を減らし、読みやすいようレイアウトをしました。

また、みなさまに少しでも親しみを感じていただけるよう「みてんか」というタイトルを付けました。

これは、松阪の方言である「見てください」という意味の「見てんか」と、議会内での出来事を、手を加えず、ありのまま、「未添加」のまま、お伝えしたいという願いを込めたものです。

サブタイトルのとおり、「マジメで面白くない報告」ではありますが、みなさまに少しでも議会を身近に感じ、ご一読いただければ幸いです。



表紙

松阪工業高校繊維デザイン科のみなさんのご協力のもと、作品を掲載させていただけることになりました。

記念すべき「リニューアル号」は、平成26年度卒業生の甲神李紗さんの「The story starts here」という作品です。

「物語はここから始まる」というタイトルのように、市議会だよりも今号のリニューアルから、新たな物語を始めたいという思いを込め、選定させていただきました。



「市議会だより」の編集にあたっては、これまでも読みやすい紙面づくりを心掛けてまいりましたが、まだまだ「内容が硬く読みにくい」というご意見がありました。そこで、今回の第55号からは、企画・出版のプロの方にアドバイスを受けながら、まずはみなさまに手にとっていただけるようお願いを込め、リニューアルを行いました。

市民生活に直結する内容を議論している市議会のことを、もっともっと知っていただけるよう、これからも広報広聴委員会委員一同、全力で取り組んでまいります。

みなさまからのご意見やご要望、ご提案などお寄せくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

広報広聴委員会委員長 松田千代



広報広聴委員

(委員長) 松田千代 (副委員長) 永作邦夫
(委員) 沖 和哉 松岡恒雄 山本芳敬 中島清晴 水谷晴夫 前川幸敏

